

# 報奨金・奨励金等の仕組みについて

## ◆◇大平山丸山町内会の受け取っている報償金・奨励金の種類と額（1年間）◆◇

公園愛護活動	報奨金： 10.5 × 2回 = 21.0万円	} 約33万円も頂いています
街路樹愛護活動	報奨金： 3.5万円	
3R推進事業活動	奨励金： 5.9万円	
まち美化活動	奨励金： 2.3万円	

### →※町内会の貴重な財源の一つです

今回は、主な公園愛護活動・街路樹愛護活動・3R推進事業活動の3つの報償金・奨励金について下記に解説します。

## ◆◇各報奨・奨励金について◆◇

### ★公園愛護活動 報奨金

- 報奨金をもらう為の主な条件
  - ・ 街区公園等の清掃 月1回以上
  - ・ 街区公園等の除草 4月から10月までの間に適宜

1回/月、町内会員の皆様の活動  
+  
ボランティアの皆様の協力

- 報奨金の額 → 公園毎に面積に応じた金額

基準面積	年間交付報奨金	大平山丸山町内会内の公園（申請面積, m <sup>2</sup> ）	金額
1000m <sup>2</sup> 以下	3.0万円	池ノ上いちょう公園(312)、寺分とんぼ公園(131) 寺分こまどり公園(240)	3.0万円 × 3 = 9.0万円
1001~2000m <sup>2</sup>	3.5万円	富士塚公園(1215)	3.5万円
2001~3000m <sup>2</sup>	4.0万円	清水塚公園(2233)	4.0万円
3001m <sup>2</sup> 以上	4.5万円	大平山公園(3699)	4.5万円



21万円/年間

### ★街路樹愛護活動 報奨金

- 報奨金をもらう為の主な条件
  - ・ 街路樹周辺の清掃
  - ・ 街路樹周辺の除草
  - ・ 日照り又は植栽の除草

1回/月、町内会員の皆様の活動

- 報奨金の額 → 街路樹の面積に応じた金額

基準面積	年間交付報奨金	大平山丸山町内会内の街路樹（申請面積, m <sup>2</sup> ）
100m <sup>2</sup> 以上~500m <sup>2</sup>	3.5万円	443.8m <sup>2</sup>

3.5万円/年間

### ★3R推進事業活動 奨励金

- 奨励金をもらう為の主な条件
  - ・ 市職員を講師とし、町内会で実施するごみ施策等の説明会
  - ・ 町内会員による3Rに関する勉強会
  - ・ 3Rを推進するイベントに関する事業 等の3R推進事業を実施すること

- 奨励金の額

世帯数	世帯割（年間）	実施回数割
801世帯以上 1,000世帯以下	5.0万円	3000円 × 3回 = 9000円

5.9万円/年間